

## 気象警報・災害時の対応について

本校区では地域性を考えて、通学時の安全確保のために、気象警報・災害時の対応について、以下の規定を設けております。

なお、警報発令時や災害発生時のうごきは、「tetoru」でもお知らせしますが、通信状況によっては届かない場合もありますので、このプリントをご熟読の上、適切に対応していただきますようお願いいたします。

また、この措置は年間を通じて適用いたします。文書の保管をよろしくお願いいたします。

### 『暴風』『大雨』『河川氾濫』『土砂災害』の各警報（警戒レベル3以上）が、河内長野市に発令された場合の対応

\*『大雪』『暴風雪』の各警報や特別警報が発令された場合も警報発令の対応に準じる

1. 午前7時現在、発令中 ➡ 登校を控え、自宅待機をしてください
  2. 午前9時30分現在、引き続き発令中 ➡ 臨時休校
  3. 午前9時30分までに、解除された場合
    - 警報が解除された時刻の2時間後から授業を始めますので、通学路の安全を確認して速やかに登校させてください
    - 昼食の用意をお願いします
    - 給食を注文している場合、
      - ・ 警戒レベル3以下の大雨・土砂災害・河川氾濫の警報 … 給食があります
      - ・ 警戒レベル4以上の大雨・土砂災害・河川氾濫の警報、暴風警報  
… 給食なし、弁当を持参してください
- ※ 購買でのパンの販売は行いますが、数に限りがあります
- 石見川方面の生徒については、登校手段等を考慮して対応について指示いたします

### ☆ 登校後に警報が発令された場合

- 以降の気象情報等を総合的に判断した上で、下校を早めたり遅らせたりする等、生徒の安全確保のための措置をとらせていただきます
- ※ 各地域において、土砂崩れや河川の氾濫等、生徒の登下校に危険な状況が発生した時には、至急、学校までご連絡ください

\*\*\* 大規模地震発生時（河内長野市では震度5弱以上の場合）の対応 \*\*\*

登校前の場合（自宅を出る前）

- 前日の17時以降自宅を出る前までに、「震度5弱以上の地震が発生」  
→ 学校は臨時休校
- 通学路や学校に危険がなく授業ができる状況にある場合は、学校より連絡いたします

登校・下校途中の場合（自宅 ↔ 学校）

- 非常に大きな地震が起きた場合は、原則として帰宅させてください  
・ ただし、学校に近い場合または危険なために自宅に戻れない場合は、ひとまず学校に避難し、保護者の迎えを待ちます

在校中

- 授業を打ち切り、保護者の迎えが来るまで学校で待機させます

\*\*\* 地震発生時（河内長野市で震度4以下の場合）の対応 \*\*\*

- 「震度4以下」の地震が発生した場合は、校区内の被災状況及び通学路等の安全を確認した上で、通常どおり登校させてください
- 家庭に連絡がつかない場合がありますので、緊急時の連絡先等を必ず生徒個人カード、保健調査票に記入願います
- 下校後は、外出を控えるように、十分ご注意ください
- 家庭におかれましても、日頃より、お子さまと緊急時の対応方法や避難先について、十分に話し合っておいてください

※ この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。その場合は、学校としては生徒の安全を最優先に対応しますので、家庭におかれましてもよろしく願います。

地震だ！ そのときまでに…（一般的な対応）

- ① 家族一人ひとりの役割分担 → 日頃の防災の役割と地震が起こった時の役割を決める
- ② 家屋の危険箇所をチェック → 家の内外をチェックして危険箇所を確認し合う
- ③ 家具の安全な配置と転倒防止対策 → 家具の安全な配置換えと転倒や落下防止をする
- ④ 非常持ち出し品のチェックと入れ替え → 必要なものがそろっているか チェックする
- ⑤ 地震時の連絡方法や避難場所の確認  
→ 家族が離ればなれになったときの連絡方法や避難場所、集合場所を確認する  
下見もできれば・・・